

認定こども園の認定申請手続きの流れ（公立幼稚園・公立保育所）

	利用者	設置者	県	備考
申請準備		事前相談又は情報提供	教育委員会財務施設課（公立幼稚園） 子育て支援課（公立保育所）	
	説明会への参加	利用者への説明		
申請		申請書の提出	申請書の受付	公立幼稚園については、県教育委員会に協議を行う。
			認定の審査	必要に応じてヒアリング及び現地調査を実施する。
		認定通知の受理	認定通知	
募集・選考	入園申込 選考結果の受理	園児の募集 入所申込書等の受理 園児の選考 選考結果の送付		
情報提供等			認定こども園の情報提供を行う。	

認定こども園の認定申請手続きの流れ（私立幼稚園）

	利用者	設置者	県	市町村	備考
申請準備		市町村との事前相談	→（私学振興室）→	設置者の事前相談への対応	特別に配慮が必要な子の受入れ、子育て支援事業等
	説明会への参加	利用者への説明			
申請		申請書の提出	申請書の受付		
			市町村への照会等	県からの照会への回答	市町村に地域の保育需要等の照会を行う。
			認定の審査		必要に応じてヒアリング及び現地調査を実施する。
		認定通知の受理	認定通知		
募集・選考	入園申込 選考結果の受理	園児の募集 入所申込書等の受理 園児の選考 選考結果の送付			
情報提供等			認定こども園の情報提供を行う。	認定こども園の情報提供を行う。	

認定こども園の認定申請手続きの流れ（私立保育所）

	利用者	設置者	県	市町村	備考
申請準備		市町村との事前相談	（子育て支援課）	設置者の事前相談への対応	直接契約、保育料、定員区分、特別に配慮が必要な子の受入れ、子育て支援事業等
	説明会への参加	利用者への説明			
申請		申請書の提出	申請書の受付		
			市町村への協議等	県からの協議等への回答	政令市及び中核市にある私立保育所の場合は、認可権等を有する市に協議を行う。 市町村に、保育に欠けない子枠の適否等の意見聴取等を行う。
			認定の審査		必要に応じてヒアリング及び現地調査の実施
		認定通知の受理	認定通知		
募集・選考		市町村長へ保育料の額の届出		保育料の額の適否の判断	保育料の決定や徴収は施設が行う。 市町村長は、保育料が法第13条第5項に適合しないと認めるときは、その変更を命ずることができる。
		児童の選考方法の届出	選考方法の受理	選考方法の受理 選考方法の送付	
	入園申込 不承諾通知書受理	園児の募集 入所申込書等の受理 入所申込書等の送付 不承諾通知書を送付		保育に欠ける子を確認 入所申込書を送付(不承諾通知を含む。)	
	選考結果の受理	園児の選考 選考結果の送付		選考結果(受入れ状況の報告)の受理	(市町村)保育に欠ける子が入所できない場合は、他の保育所への入所申込みを勧奨する。
情報提供等		利用者に、社会福祉法第77条第1項の規定による書面の交付を行う。	認定こども園の情報提供を行う。	認定こども園の情報提供を行う。	

認定こども園の認定申請手続きの流れ（認可外保育施設）

	利用者	設置者	県	市町村	備考
申請準備		市町村との事前相談	→（子育て支援課）→	設置者の事前相談への対応	特別に配慮が必要な子の受入れ、子育て支援事業等
	説明会への参加	利用者への説明			
申請		申請書の提出	申請書の受付		
			市町村への協議等	県からの協議への回答	政令市及び中核市にある施設の場合は、指導監督権等を有する市に協議を行う。 市町村に地域の保育需要等の照会を行う。
			認定の審査		必要に応じてヒアリング及び現地調査を実施する。
		認定通知の受理	認定通知		
募集・選考	入園申込 選考結果の受理	園児の募集 入所申込書等の受理 園児の選考 選考結果の送付			
情報提供等		利用者に、児童福祉法第59条の2の4の規定による契約書面の交付を行う。	認定こども園の情報提供を行う。	認定こども園の情報提供を行う。	